

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																									
姫路ハーベスト医療福祉専門学校		平成20年3月31日		北浜伸介		〒670-0962 兵庫県姫路市南駅前町91-6 (電話) 079-224-1777																									
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																									
学校法人摺河学園		昭和23年3月31日		摺河祐彦		〒670-0964 兵庫県姫路市豊沢町83 (電話) 079-224-1711																									
分野		認定課程名		認定学科名		専門士		高度専門士																							
教育・社会福祉		社会福祉専門課程		介護福祉学科		平成21年文部科学省告示第21号		-																							
学科の目的		福祉に携わる人間として必要な教養を身につけ、自律の精神に基づいたすぐれた人格形成を促し、介護に関する深い知識、確かな技術、心豊かな人間関係を築くことができる専門職業人として、地域社会に貢献できる資質の高い介護福祉士を養成する。																													
認定年月日																															
修業年限		昼夜		全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義		演習		実習		実験		実技																	
2年		昼間		1960時間		790時間		720時間		450時間		-		-																	
生徒総定員		生徒実員		留学生数(生徒実員の内)		専任教員数		兼任教員数		総教員数																					
80人		54人		2人		4人		8人		12人																					
学期制度		■前期:4月1日から9月30日 ■後期:10月1日から3月31日				成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 各科目所定の講義を2/3以上出席しており、成績が60点以上の者を単位認定している。																							
長期休み		■学年始め:4月1日 ■夏季:4週間 ■冬季:2週間 ■学年末:3月31日				卒業・進級条件		①進級要件としては、当該年度のすべての科目を修得すること。 ②卒業の条件はすべての科目を修得すること。																							
学修支援等		■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 保護者との連携、補講				課外活動		■課外活動の種類 ボランティア ■サークル活動: 無 ■国家資格・検定/その他・民間検定等																							
就職等の状況※2		■主な就職先、業界等(令和2年度卒業生) 高齢者福祉施設、障害者自立支援施設等 ■就職指導内容 履歴書及び面接時の指導を行う ■卒業生数 30 人 ■就職希望者数 30 人 ■就職者数 30 人 ■就職率 100 % ■卒業生に占める就職者の割合 : 100 % ■その他 (令和3年度卒業生に関する令和4年5月1日時点の情報)				主な学修成果(資格・検定等)※3		<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護福祉士</td> <td>①</td> <td>20人</td> <td>19人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	介護福祉士	①	20人	19人												
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																												
介護福祉士	①	20人	19人																												
中途退学の現状		■中途退学者 1 名 令和3年度4月1日時点において、在学者52名(令和2年度4月1日入学者を含む) 令和4年3月31日時点において、在学者51名(令和4年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 専門職業像との不適合 ■中退防止・中退者支援のための取組 専門職業像の理解を促すきめ細やかな教育相談 個々の習熟度にあっわせた補講				■中退率 4.7 %																									
経済的支援制度		■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: ㊦・無 諸学金: ①特待生入学試験合格者(初年度) ②年度末に審査して、特に優秀な者 ③年度末に審査して、優秀な者 授業料等減免: 兄弟姉妹が在籍中に、後から入学した者 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象																													
第三者による学校評価		■民間の評価機関等から第三者評価: ㊦・無																													

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。